

# 事業環境改善に向けた取組

－世界最高水準のビジネス環境を目指して－

平成30年6月15日

内閣官房  
日本経済再生総合事務局

## 取組 LineUP

世界最高水準のビジネス環境の為に

1. 法人設立手続のオンライン・ワンストップ化

2. 裁判手続等のIT化の推進

3. 貿易手続・港湾物流等の改善

4. 不動産取引関連サービスのデジタル化

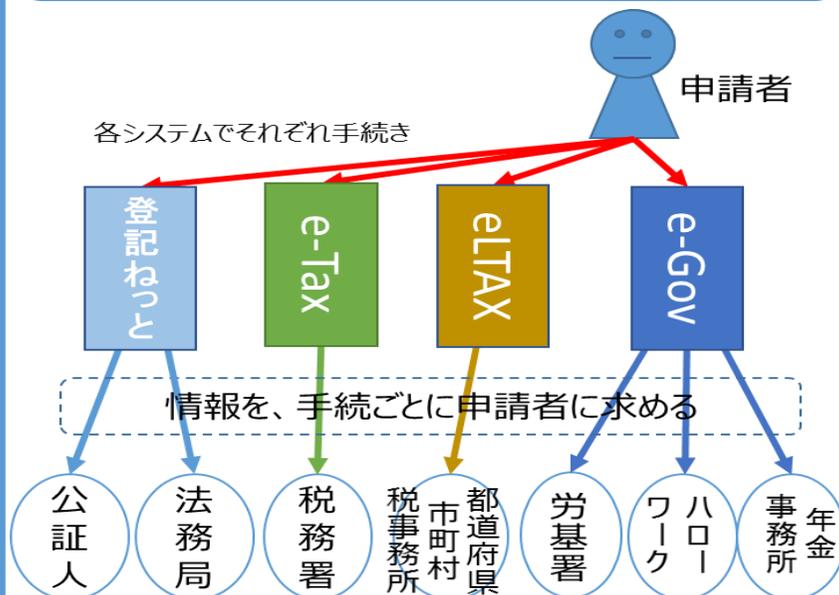
5. 建築関係手続のオンラインによる簡素化

6. その他の取組施策

# 1.法人設立手続きのオンライン・ワンストップ化：①マイナポータルを活用したワンストップサービス

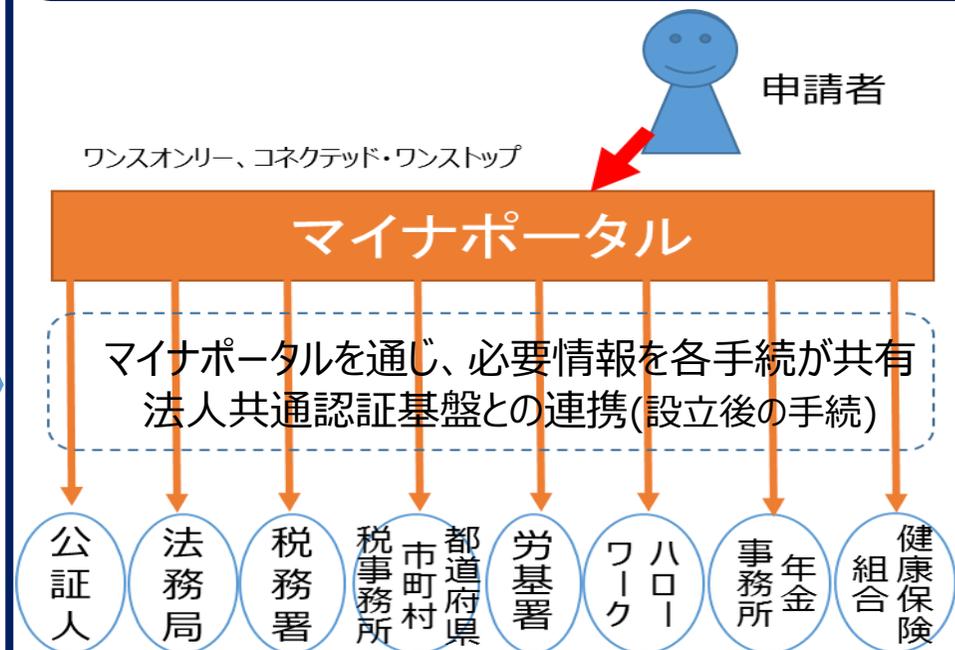
- これまで縦割り・バラバラのシステムでの手続きをマイナポータルを活用して、ワンストップ化を実現。
  - 2019年度中：設立後の手続きをワンストップサービスを開始。
  - 2020年度中：定款認証・設立登記も含めてワンストップサービスを開始。
- 同時に、設立後の手続きで、何度も提出していた登記事項証明書の添付を廃止。

## これまでの手続き



- ・同じ情報を何度も登録。
- ・システム毎に違う操作。
- ・手続き全体像が分かりづらい。
- ・登記事項証明書を別送。

## 今後目指すサービス



- ・必要な全手続きが、1つのシステムで1回で完結。
- ・手続き漏れもなくなる。

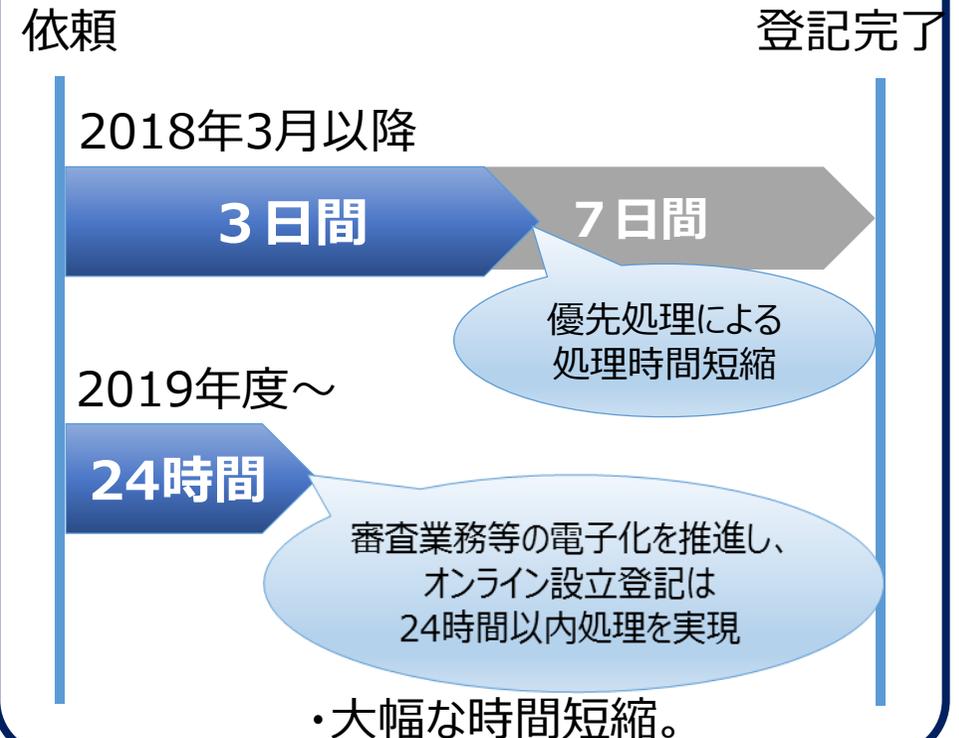
# 1.法人設立手続のオンライン・ワンストップ化：②設立登記の24時間以内処理

- これまで7日程度かかっていた法人設立登記について、優先処理を行い、処理時間を原則3日以内とする取り組みを2018年3月から開始。
- さらに、審査業務等の電子化を推進し、2019年度中に、オンライン設立登記は24時間以内の処理を実現。

## これまでの所要期間



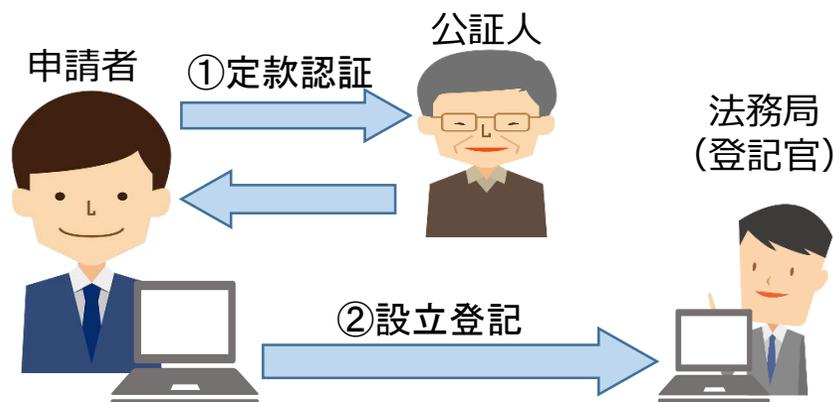
## 施策効果・利用者メリット



# 1.法人設立手続のオンライン・ワンストップ化：③株式会社設立時の定款認証手続の合理化

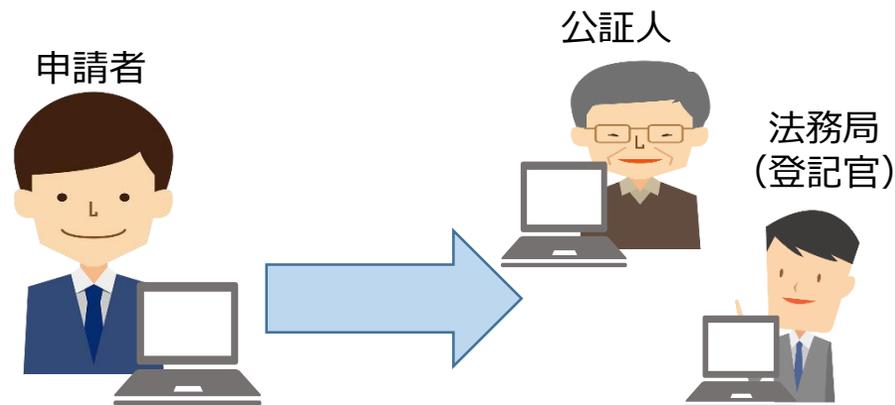
- オンライン申請された定款認証について、公証役場まで出頭しなければならなかった手続を、2018年度中にTV電話での対応を開始。
- また、2020年度中に、定款認証及び設立登記のオンライン同時申請を対象に、24時間以内に設立登記が完了する取組を全国実施。

## これまでの手続順番



- ・出頭等の手間や待ち時間が発生。

## オンライン同時申請(ファストラック・オプション)イメージ



- ・定款認証と設立登記の同時申請、TV電話で定款認証が可能に。
- ・設立登記の24時間以内処理。

# 1.法人設立手順のオンライン・ワンストップ化：④印鑑届出の任意化

- 設立登記の際に、オンライン申請であっても、代表者の印鑑を押印し、書面提出していた手続について、商業登記電子証明書の申請をした場合、印鑑届出を任意とする見直しを行う。

## これまでの提出書類

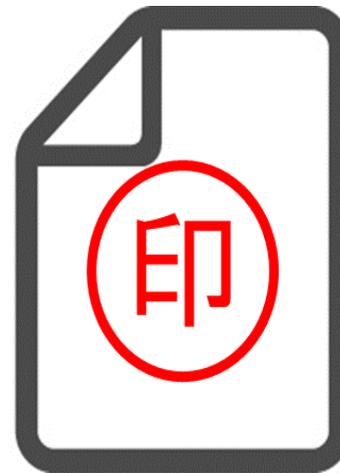
印鑑届出



・オンライン申請でも書面で別途郵送、または持参。

## 任意化

印鑑届出



and / or

電子証明書



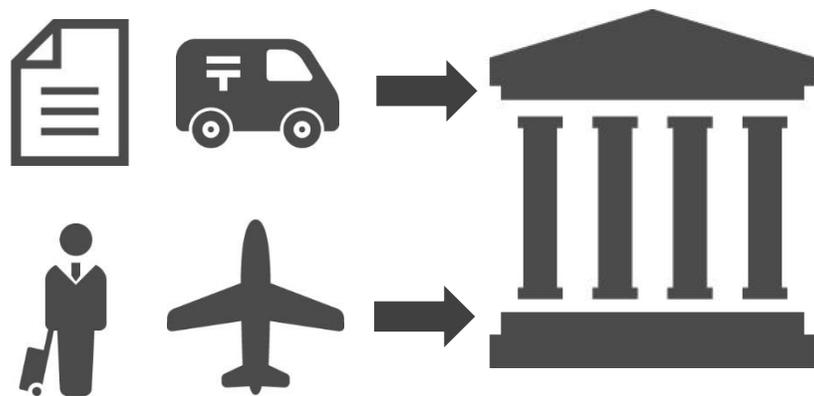
- ・オンラインで手続を完結させることが選択可能に。
- ・従前のおり、印鑑登録も可能。

## 2.裁判手続等のIT化の推進

- 「裁判手続等の全面IT化」として、民事訴訟について、訴訟提起からその後の手続までオンライン化を進めるとともに、訴訟記録の電子化を実現する。
- また、裁判において、Web会議等の導入・拡大を行い、遠隔地での裁判へのアクセスを改善する。

### 裁判手続等の課題

- ・紙媒体で訴状等を裁判所へ提出。
- ・関係書類を紙媒体で保管。



- ・遠隔地での裁判へ出席。
- ・TV会議は最寄りの裁判所に赴けば利用可能だが、少なくとも一方当事者は出廷する必要あり。

### 施策効果・利用者メリット

#### 訴状、答弁書等のオンライン提出

- ・紙媒体を準備し、持参・郵送する手間・時間・コストの削減。
- ・電子化による保管コストの削減。
- 法整備に向けて、2019年度中の法制審への諮問を視野に入れるとともに、開始する時期を2019年度中に検討。

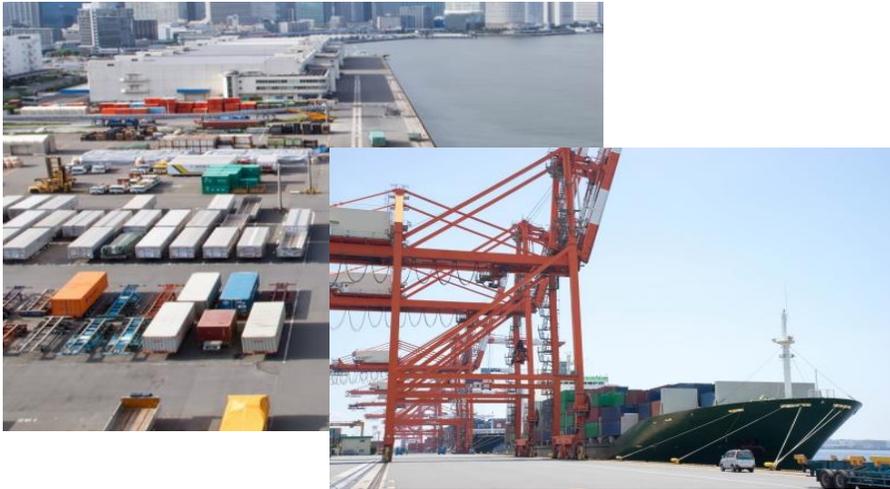
#### Web会議等の導入・拡大

- ・遠隔地の裁判所に赴く時間・コストの削減。
- ・法律事務所や企業の会議室から参加を可能に。
- 2019年度からの争点整理等での試行・運用。
- ・関係者の出頭を要しない口頭弁論期日等の実現。
- 法整備に向け、2019年度中の法制審への諮問を視野に入れるとともに、2022年度頃からの開始を目指す。

### 3.貿易手続・港湾物流等の改善

- 貿易手続・港湾物流等の全体最適化に向けて、官民一体での取組を推進するとともに、定期的な状況検証と必要な対応を行う。
- AI、IoT、自動化技術の組み合わせによる、世界最高水準の生産性を有し、労働環境の良いコンテナターミナルの実現に向けた実証事業の推進、情報の電子化と事業者のIT化支援の実施。

#### 港湾輸出入の事業改善課題



- ・物流効率の低下。
- ・コンテナターミナル周辺の渋滞。
- ・情報伝達・共有、手続の電子化の遅れ。

#### 施策効果・利用者メリット

##### 貿易手続・港湾物流等の全体最適化

- ・コンテナヤードへの貨物搬入締切時間の短縮による貨物滞留の改善。
- ・港湾における渋滞緩和の解決。

##### 港湾・税関・書類手続の改善

- ・AI、IoT、自動化技術の組み合わせによるコンテナターミナルの生産性向上。
- ・港湾及び関連事業者のIT化と情報連携の推進による生産性の向上。

## 4.不動産取引関連サービスのデジタル化

- 「不動産登記手続の簡素化」として、法人が売主となる場合の登記申請の添付書類である印鑑証明書の不要化を目指す。
- 「電子契約の更なる普及」として、電子証明書の利便性の向上を図るとともに、法人間売買ではITを活用した重要事項説明の実験結果を踏まえ、不動産取引におけるIT活用に向けた周辺環境整備を進め、オンライン化推進を目指す。

### 不動産取引の事業改善課題



- ・添付資料の取得の手間、煩雑さ。
- ・書面交付を前提とした手続。
- ・面前行為による制約。

### 施策効果・利用者メリット

#### 不動産登記手続の簡素化

- ・不動産登記の添付書類である印鑑証明書を不要化し、手続数を削減。
- ・法人の印鑑証明書の取得の手間やコスト削減。

#### 電子契約が一般的な選択肢に

- ・法人及び個人の電子証明書の根本的な普及を図るとともに、法人間売買でのITを活用した重要事項説明やその他の不動産取引におけるITの活用に向けた周辺環境を整備。
- ・不動産取引に伴う手続手間、納税コストの削減。
- ・紙媒体で書類を作成するコスト・手間の削減。
- ・場所・時間制約からの解放。

## 5. 建築関係手続のオンラインによる簡素化

- 「建築関係手続の一層の簡素化」として、各手続の更なるオンライン化を推進。
- 「事業者の利便性の向上」として、利用者目線でのオンライン化、特に行政や民間サービスとの連携の容易さを見据えた法人認証基盤の活用・API公開を検討。

### 建築関係手続の事業改善課題



- ・紙媒体で書類を作成し、提出。

### 施策効果・利用者メリット

#### 建築関係手続の一層の簡素化

- ・建築関係手続の更なるオンライン化を推進。  
(オンライン化されていない手続は2019年度を目途に実施。)
- ・手続に関する事務処理、コスト削減。

#### 事業者の利便性の向上

- ・利用者目線でのオンライン化、特に行政や民間サービスとの連携を見据えた法人認証基盤の活用・API公開を検討。
- ・建築関連の手続に関する手間の削減。
- ・紙媒体で書類を作成するコスト・手間の削減。
- ・場所・時間制約からの解放。

## 6.その他の取組

- 我が国のビジネス環境の更なる改善を目指し、各事業分野において更なる事業環境の改善に向けて具体的な実施施策の検討を推し進める。

### 税、社会保険関連手続の簡素化、オンライン化、ワンストップ化

- 「行政手続コスト削減のための基本計画」に基づく、国税・地方税・社会保険手続の簡素化、オンライン化、ワンストップ化。
- 企業が行う従業員の社会保険・税手続に関する取組。
  - ・ 2020年度からライフイベントに伴う手続のオンライン・ワンストップ化を順次開始。
  - ・ 企業と行政機関のデータ連携を実現する方向性を2018年度にとりまとめ。

### 動産担保に関する法的枠組み及び登記制度の整備

- 動産担保に関する法的枠組みや登記制度の整備について、ニーズ調査・法制上の課題に関する検討。

### 信用情報の充実

- 民間信用情報機関における検討状況を踏まえ、クレジットスコア提供に関する検討。